

入札公告

分任契約担当官

陸上自衛隊関東補給処用賀支処

会計課長 金子 知 巳

次のとおり、一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知の上参加されたい。

1 入札に付する事項

(1) 件名

件名	規格	数量	単位	備考
4号建物他シャッター等補修工事	仕様書のとおり	1	ST	

(2) 履行場所 陸上自衛隊用賀駐屯地 東京都世田谷区上用賀1-20-1

(3) 納期 令和5年3月31日

2 入札参加資格

- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由のある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- 防衛省における令和3・4年度一般競争参加資格の資格決定通知を受けた者のうち、工事種別「建築一式工事」の等級D以上又は「建具工事」の等級C以上の資格を有する者であること。防衛省競争参加資格を申請中の場合は、申請中の旨を入札時まで証明できる者であること。
- 北関東防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について」（防整施（事）第150号。28.3.31）に基づく指名停止を受けていないこと。
- 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者でないこと。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合にはこの限りでない。
- 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除する要請があり、当該状態が継続している有資格者については、参加を認めない。
- 入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

3 契約条項を示す場所

- 陸上自衛隊関東補給処用賀支処総務部会計課
- 陸上自衛隊関東補給処用賀支処総務部会計課ホームページ
<http://www.mod.go.jp/gsd/eae/eadep/tyokai/yooga>

4 入札説明会

実施しない。ただし、現場確認が必要な場合は個別に対応する。この際、事前に日時等調整すること。

5 競争入札の日時及び場所

(1) 日 時

令和5年1月30日(月)11時00分

(2) 場 所

用賀駐屯地教場(1号隊舎4階)

(3) 再度入札

直ちに実施する。ただし、郵便による参加があった場合は日を改め次により実施する。

ア 日 時

令和5年2月1日(水)11時00分

イ 場 所

初度入札に同じ。

6 保証金に関する事項

(1) 入札保証金

免除とする。ただし、最低応札者が契約を結ばない場合、応札金額に消費税相当額を加算した金額の100分の5以上の違約金を徴収する。

(2) 契約保証金

免除とする。ただし、契約締結者が履行をしなかった場合、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

(3) 履行遅延賠償

遅延1日につき契約金額の1,000分の1以上の金額を賠償金として徴収する。

7 落札者の決定方法

(1) 総額決定

(2) 入札金額は、消費税に係る課税事業者、免税事業者を問わず消費税に相当する金額を除いた金額とする。

(3) 入札書には工事費内訳書(直接工事費・共通仮設費・現場管理費・一般管理費等を記載)を添付すること。ただし、初度入札後、直ちに行う再度入札の場合は、後日提出できるものとする。

(4) 工事費内訳書に著しい不備又は当該入札の内容と認められない場合は、入札を無効とする場合がある。

(5) 入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 落札者となるべき者が二名以上あるときは、抽選により決定する。この際、代表者又は代理人が抽選に参加できない場合は、入札執行事務に関係のない当方職員が代行するものとする。

(7) 郵便による入札は可能とする。郵便による入札書は入札日前日を必着とする。この際、封書に入札件名、会社名及び「入札書在中」と記載し、事前に郵便入札の旨を連絡するものとする。

8 入札の無効

(1) 第2項に示す入札参加資格のない者の入札

(2) 入札に関する条件に違反した者の入札

(3) 入札金額、入札者の記名押印が不鮮明な入札

(4) 電報・電話及びFAXによる入札

(5) 暴力団排除に関する誓約に違反した者の入札

9 契約書の作成

契約書は作成する。

10 その他

(1) 入札参加希望者は、令和5年1月27日までに参加意思表明を行い、第2項第3号の競争参加資格決定通知書(写)を提出すること。(FAX可)

(2) 代表者以外の者が入札する場合は、入札開始までに委任状を提出すること。

(3) 問い合わせ先

ア 入札、現場確認及び契約に関する事項

〒158-0098

関東補給処用賀支処総務部会計課契約班 担当 内山

TEL 03-3429-5241 (内線 371)

イ 仕様書に関する事項

〒158-0098

関東補給処用賀支処総務部管理課営繕班 担当 森

TEL 03-3429-5241 (内線 322)